

2019年度 国立大学法人東京芸術大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：1（1－1）学士課程においては、引き続き専門教育及び教養教育の質の確保・充実を図るとともに、外国語教育の充実を段階的に推進することとし、さらに、教育内容の国際通用性を高めるため、平成29年度を目途に科目ナンバリングやシラバスの英語化等の取組を完了させるなど、グローバル人材育成に向けた取組を総合的に推進する。】

[年度計画]

・ 学士課程における質の確保及びグローバル人材育成に向けて、引き続き専門教育及び教養教育の質の確保・充実を図るとともに、外国語教育の充実を推進する。また、シラバスについて、前年度に実施した課題の検証及び対応策の検討を踏まえ、内容の改善を図る。【1】

【中期計画：2（1－2）音楽学部においては、平成28年度より導入する飛び入学をはじめとする早期教育制度を適切に運用しつつ、発展的に展開するとともに、毎年度、自己点検・評価を実施し、結果の公表や制度の検証・改善を行う。】

[年度計画]

・ 引き続き、傑出した人材を獲得するため、2020年度入学の「飛び入学」試験を適正に実施するとともに、スペシャルソリストプログラム(SSP: Special Soloist Program)の指導体制とカリキュラムについて自己点検・評価を実施し、更なる精査を進める。【2】

【中期計画：3（1－3）大学院課程では、「海外一線級アーティストユニット」の参加による国際共同プログラムの実施等、世界最高水準の人材育成プログラムを行うとともに、平成29年度までに、国際交流協定締結校との国際共同カリキュラム（ジョイントディグリー）を整備・実施し、その教育的効果の検証を行う。また高度な博士人材育成のための芸術実践領域（実技系）博士プログラムを発展させ、平成29年度より、修士課程・博士課程の5年間を通じた高度人材育成プログラムを構築することにより、芸術分野において先導的役割を担う卓越した芸術家・研究者育成を推進する。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

・ 引き続き、「海外一線級アーティストユニット」や国際交流協定締結校等との国際共同プログラムを充実させることで、国際共同カリキュラムを整備・実施し、展覧会・演奏会等においてその教育成果の公開や検証を行う。また、芸術分野において先導的役割を担う卓越した芸術家・研究者育成を推進するため、修士課程・博士課程における教育プログラムの更なる充実を図る。【3】

【中期計画：4（1－4）地域社会や産業界、海外関係機関等との連携協力により、実践的な教育研究の場を構築し、社会実践プログラムとして発展させ、学部・大学院全ての学生を対象とした課題解決型・社会実践型の芸術教育を行う。】

[年度計画]

・ 引き続き、地方公共団体や企業等と連携した「社会実践プログラム」を積極的に展開し、その成果を発信するとともに、海外を含めた美術館、演奏ホール、アートマネジメント企画等を実践的な教育研究の一環として学生を派遣する。【4】

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：５（１－１）本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育・個人指導を着実に実施するための教員配置等指導体制を整備するとともに、ロンドン芸術大学等海外一流大学等から卓越した芸術家・指導者を継続的に招聘・配置することにより、指導体制の強化・充実を図る。】

[年度計画]

・引き続き、ロンドン芸術大学等海外一流大学から卓越した芸術家・実務家・研究者を３０名規模で招聘すること等により、少人数教育・個人指導を着実に実施するための教員体制を整備する。【５】

【中期計画：６（１－２）大学における教育システムの一環として、国内及び海外における展覧会・演奏会等、学外において多様な制作・発表等活動の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。】

[年度計画]

・引き続き、国内及び海外における展覧会や演奏会等、学外における学生の制作・発表の場や機会を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。【６】

【中期計画：７（１－３）グローバル人材育成を推進するため、平成２８年度に独立研究科をはじめとする新たな大学院組織を整備するとともに、教育組織・指導体制見直し等の学内資源の再配分・最適化を継続的に行い、社会的要請に即応した教育推進体制を構築する。】

[年度計画]

・平成３０年度に設置した大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻博士後期課程について、設置計画を着実に履行するとともに、大学院映像研究科におけるゲームコースの開講等、更なる教育組織整備に向けた学内資源の再配分・最適化について検討を行う。【７】

【中期計画：８（２－１）学生による授業評価アンケート等を定期的実施し、評価結果を教育内容の改善・充実に繋げるとともに、公開型講評会や公開レッスン等をＦＤ研修として、相互評価・第三者評価に活用することにより、教育力向上に繋げる。】

[年度計画]

・教育の質向上や教育内容の改善・充実につなげるため、学生による授業評価アンケートを学期毎に定期的実施し、内容の検証を踏まえつつ改善に向けた取組みを行い、その中で特に有効な事例については全学的に情報共有を図るとともに、学外専門家の招聘等を含めた公開型講評会や公開レッスン等によるＦＤ研修を実施する。【８】

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【中期計画：９（１－１）平成３０年度までに附属図書館改修に伴う機能強化により、学生の自主的・自律的な学習支援を充実させるとともに、専門性や国籍を超えた多様な学生間交流を実現する。また、女子学生や障がいを抱えた学生に配慮したダイバーシティなキャンパス環境整備や支援体制強化を図る。】

[年度計画]

・ 平成３０年度に再整備を完了した附属図書館において、学生の自主的・自律的な学習支援に資するスペース（ラーニングコモンズ）の有効活用を図る。また、国籍を超えた多様な学生間交流を促進するため、国際交流拠点の整備を着実に進めつつ、多様な学生に配慮したダイバーシティなキャンパス環境整備についても引き続き計画的に実施する。【９】

【中期計画：１０（１－２）海外渡航における経済的負担の軽減を目的としたプロジェクト基金を設立し、学生の留学・海外活動等を積極的に支援する。また、傑出した才能を有する学生を支援するため、平成２８年度から、新たに成績優秀学生への学生納付金免除制度を整備するとともに、平成２９年度から、在学中、特に優れた業績を上げた学生に対する特別奨学金制度を創設する。】

[年度計画]

・ 引き続き、学生の海外留学・派遣事業等を支援する奨学金事業のほか、成績優秀学生への学生納付金免除制度を実施するとともに、成績優秀者を対象とした特別奨学金制度を実施する。また、経済的な理由により授業料の納付が困難な者を対象とした修学支援奨学金を新たに創設する。【１０】

（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【中期計画：11（１－１）本学の伝統である、受験者一人一人の基礎能力・判断能力・応用能力を判定する多角的・総合的な審査を継続する。またグローバルスタンダードを踏まえた明確なアドミッションポリシーを平成３０年度までに作成するとともに、ブランディング戦略の一環として、入試に係る広報・情報発信を積極的に行う。】

[年度計画]

・ 受験者一人一人の基礎能力・判断能力・応用能力を判定する多角的・総合的な審査を継続する。また、入試広報強化のため、志願者や新入生等を対象とした、志望理由等に係る調査分析を行うとともに、入試特設WEBサイトによる情報発信のほか、全国各地において入試説明会や実技講習会を実施する。【11】

【中期計画：12（１－２）音楽学部において、稀有な才能を有する者を対象として、入学後の特別カリキュラムを連動させた独自の飛び入学制度を平成２８年度から実施する。また、毎年国内５か所以上の市町村において、高校生以下を対象とする個人レッスンを中心とした早期教育プログラムを継続的に実施する。】

[年度計画]

・ 引き続き、卓越した才能を戦略的に育成するスペシャルソリストプログラム(SSP: Special Soloist Program)のための「飛び入学試験」を実施する。また、早期教育プロジェクト(EEP: Early Education Project)については、全国５ヶ所以上の市町村での開催を計画し、昨年度までの取組を踏まえた検証・改善をしつつ、継続的に国内各地における逸材の発掘、育成に努める。【12】

【中期計画：13（１－３）インターネットを活用したWEB出願システムを平成２９年度までに導入する。また、音楽学部の早期教育受講者に係る基本情報をはじめ、卒業生までを含め一元的に管理する総合的なデータベースを構築する。】

[年度計画]

・ 平成２９年度入試において導入したWEB出願システムを引き続き着実に運用する。また、在学生・卒業生等の情報を一元的に管理する総合的なデータベースについて、WEB出願システムと教務事務システムの相互連携を図る等、本稼動に向けた環境を整備する。【13】

【中期計画：14（１－４）国内のみならず広く海外も対象として、多様な個性・特色・能力を有する学生を確保するため、平成２８年度以降、飛び入学制度の導入や国際バカロレア資格活用等をはじめとする新たな入試制度を段階的に導入する。】

[年度計画]

・ 高等学校２年次からの飛び入学制度や、国際バカロレア資格を含む外国学校出身者特別選抜を学部入試において引き続き実施するとともに、その教育的効果を検証・評価する。【14】

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：15（１－１）文部科学省ＣＯＩ拠点事業「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション】において、芸術と科学技術の融合を基盤として、伝統文化の伝承・世界発信や教育・コミュニケーションに関する研究等を総合的に推進し、平成３３年度までには文化教育コンテンツや文化外交アイテムの開発・社会実装を実現する。】

[年度計画]

・ ＣＯＩ研究推進機構を学長直下のアートイノベーション推進機構に位置付けることでガバナンスを強化し、産官学連携によって、日本の芸術文化の社会基盤に資するイノベーションならびに日本の文化外交に資するイノベーションを目指し、「文化を育む」イノベーション、「心を育む」イノベーション、「絆を育む」イノベーションの三本柱を軸に研究開発を推進する。また、これまでの研究開発過程で制作した数多くのコンテンツをもとに、将来的に社会インフラに芸術が組み込まれ、文化教育プログラムの作成をはじめ、誰もが芸術の恩恵を受けられるようなアーツエコシステムの構築を目指し、実験と検証を重ねる。【15】

【中期計画：16（１－２）大学における研究推進システムの一環として、伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、大学美術館や奏楽堂等学内施設はもとより、学外施設等も有効に活用した展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。】

[年度計画]

・ 伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、大学美術館や奏楽堂等学内施設はもとより、学外の施設等も有効に活用し、積極的に発信する。【16】

【中期計画：17（１－３）芸術研究院として再編された分野融合・横断型の研究体制を活かし、芸術諸分野の研究者同士が分野の枠を超えて連携・共同することにより、複合的領域研究を推進する。】

[年度計画]

・ 引き続き、芸術研究院の体制を活かすことにより、学部・研究科の枠を超えての連携を促進し、複合的な領域の研究を推進する。【17】

【中期計画：18（１－４）国内及び海外関係機関との研究開発・イノベーション創出等に係るネットワーク基盤を構築するとともに、若手研究者を中心とした人材の相互交流・国際循環等を推進し、他機関・他分野の研究者と連携・共同することにより、学際的領域に関する共同研究等を推進する。】

[年度計画]

・ 国内及び海外関係機関とのネットワークを拡大・強化するとともに、国内関係機関や国際交流協定を締結している海外大学等との人材交流を図り、学際的な共同研究を促進する。【18】

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：19（１－１）産業界や国際交流協定締結校、海外一線級アーティストユニット等との共同研究や共同プロジェクトを通して、積極的な教員・研究者の交流を行うとともに、アジアにおける芸術研究拠点（ハブ）として、韓国・中国・台湾をはじめ、ASEAN諸国等との連携基盤を強化するとともに、欧米からの研究者等の受入体制を整備する。】

[年度計画]

・引き続き、アジア諸国等との連携基盤強化を図るとともに、平成30年度に大学の世界展開力強化事業として新規採択された日米交流事業を着実に推進し、産業界や国際交流協定校との連携や、海外一線級アーティスト・研究者の招聘により、共同研究や共同プロジェクト等を実施する。【19】

【中期計画：20（１－２）ダイバーシティな研究環境を実現するため、コーディネーター・カウンセラー・キャリアアドバイザー・リサーチアドミニストレーターを新たに配置するとともに、研究支援に係る事務体制の強化等、多様な研究活動を支援する体制を整備する。また芸術における革新的な研究活動等を組織的に推進するため、間接経費を活用したインセンティブ付与等の支援システムを構築する。】

[年度計画]

・平成30年度に新設したアートのイノベーション推進機構における体制の下、ダイバーシティの推進と研究者支援体制の強化・充実との一体的な実施を図る。また、間接経費等を活用したインセンティブ付与等の研究支援システムについては、引き続き検証・改善を行うとともに、新たな研究支援策について検討する。【20】

【中期計画：21（１－３）新たに設置された芸術研究院において、既存の学部・研究科の枠を超えた分野融合・横断型の研究体制による有機的連携を図るとともに、新領域研究やイノベーション創出を構築するため、国内外関係機関等から多様な人材を配置するなど、研究実施体制の整備を行う。】

[年度計画]

・芸術研究院による学部・研究科を越えた分野融合・横断型の連携を図るとともに、国内外の関係機関等との交流を促進し、多様な人材の適切な配置を行う。【21】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【中期計画：22（１－１）地域の自治体や国内外の関連機関・企業等との連携基盤を一層強化し、日本各地における早期教育プロジェクトやアートプロジェクト等の諸活動を自治体等との共同により継続的に実施する。】

〔年度計画〕

- ・ 引き続き、自治体や関連機関・企業等と連携し、日本各地におけるアートプロジェクトや早期教育プロジェクト等を計画・実施する。【22】

【中期計画：23（１－２）大学美術館、奏楽堂や学内ギャラリー、音楽ホール等の施設を活用することにより、本学が有する所蔵品等芸術資源の展示・公開をはじめ、教育研究成果発表としての展覧会、演奏会等を積極的に開催する。】

〔年度計画〕

- ・ 平成30年度に整備を完了したIRCA（国際芸術リソースセンター）も含め、大学美術館や奏楽堂等の学内施設を有効活用し、所蔵品の展示や企画展を実施するとともに、教育研究成果の発表としての展覧会や演奏会等を積極的に開催する。【23】

【中期計画：24（１－３）2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う「文化プログラム」実行に向け、国や東京都をはじめ、政財界や産業界、地域自治体、文化施設、芸術系大学、さらには海外も含めた関係機関等とも緊密に連携・協力することにより、国際水準での戦略的文化芸術事業を先導的に展開する。】

〔年度計画〕

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における「文化プログラム」の実行に向け、文化庁や全国芸術系大学コンソーシアム等の関係機関・団体と連携・協力し、先導的な芸術活動を計画的に展開する。【24】

【中期計画：25（２－１）キャリアアッププログラム実施はもとより、生涯学習やリカレント教育の観点から、履修証明制度を活用したプログラムや公開講座をはじめ、本学独自の多様な教育支援プログラムやコンテンツを構築・提供することにより、受講者ニーズに対応する。】

〔年度計画〕

- ・ 引き続き、履修証明制度を活用した教育プログラムや、音楽分野における本学独自の早期教育プログラムである「東京藝大ジュニア・アカデミー」を実施する。また、公開講座や科目等履修生制度の充実を図るとともに、企業人等を対象とした芸術教育プログラム等の新規開発の検討に着手する。【25】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【中期計画：26（１－１）国際交流協定校等との共同プロジェクトについて、本学のカリキュラムへの反映を拡充し、平成３３年度までに、３０科目以上の国際共同授業を整備するとともに、ジョイントディグリーを含めた国際共同カリキュラム・コースワークを８コース以上整備する等、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を育成するための教育プログラムを開発する。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

- ・ グローバル化への対応として教育課程や推進体制等の見直しを引き続き行い、国際交流協定校等との国際共同プロジェクトを積極的に展開するとともに、それらカリキュラムとして反映し、２０科目以上の国際共同授業、６コース以上の国際共同カリキュラム・コースワークを整備する。【26】

【中期計画：27（１－２）海外の芸術系大学等との国際交流協定について、交流活動の内容や有効性をはじめとする連携の質を精査しつつ、平成３３年度までに、協定締結数を８０大学規模に拡充するとともに、大学以外における海外の芸術団体・楽団・ギャラリー等の連携機関数を１１０機関規模に拡充する。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

- ・ 国際共同プロジェクトを積極的に実施すること等により海外大学等との連携を強化し、国際交流協定について協定締結数を７４大学・機関に拡充するとともに、大学以外における海外の芸術団体・楽団・ギャラリー等との連携数を１００団体・機関に拡充する。【27】

【中期計画：28（２－１）国際交流協定校との単位互換・認定制度の拡大をはじめ、海外留学等を目的とした奨学金制度の拡充や、学生の海外留学・海外派遣を総合的に支援する組織・体制を充実させることにより、平成３３年度までに、年間単位での海外留学・海外派遣学生数を４００人規模に拡充する。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

- ・ 海外大学・機関等とのネットワークの拡大や、国際交流協定校との単位互換・認定制度等に係る取組を進めるとともに、学生の海外留学・海外派遣を総合的に支援するための奨学金等諸制度を引き続き実施することにより、海外留学・海外派遣学生数を３５０人規模に拡充する。【28】

【中期計画：29（２－２）国際交流協定校との交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大をはじめ、修学や生活支援を担うチューター機能強化や日本語教育の充実、レジデンス機能強化、留学生を支援する組織・体制等を充実させることにより、平成３３年度までに、年間単位での受入留学生数を５００名規模に拡充する。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

- ・ 引き続き、履修案内等各種資料の英語化やチューター制度の運用等により外国人留学生の修学や生活支援に係るサポート体制を強化するとともに、国際交流協定締結校の拡充等により留学生受入プログラムを充実することにより、受入留学生数を４１０人規模に拡充する。【29】

【中期計画：30（3－1）世界一線級アーティストを含む外国人教員をはじめ、海外大学での教育研究活動歴を有する教員や海外での学位取得教員等について、平成33年度までに200人規模に拡充するとともに、教育研究に係る大学の意思決定に係る外国人教員の参画についての制度設計・運用体制整備を進める。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

・引き続き、世界一線級アーティストを含む海外アーティスト等の誘致に係る協議を連携大学・機関と行うほか、教員の海外派遣に係る制度の充実を進め、外国籍教員や海外大学での教育研究活動歴を有する教員等について、総数を180人に拡充する。【30】

【中期計画：31（3－2）教育研究体制を支援する事務組織のグローバル化を推進するため、外国人職員をはじめ、海外での職歴を有する職員や海外大学での学位取得職員等数について、平成33年度までに20名規模に拡充するとともに、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員数を80%規模まで拡充する。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

・教育研究体制を支援する事務組織のグローバル化を推進するため、引き続き事務職員に対する語学学習プログラムを企画・実施し、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員の割合を65%に拡充する。また、外国人職員をはじめ、海外での職歴を有する職員や海外大学での学位取得職員等を拡充する。【31】

【中期計画：32（4－1）国際共同カリキュラムの実施レポート、シラバス等の教育情報、世界的に評価の高い文化財保存・修復等の研究成果に関する情報、さらには教員や学生をはじめ、卒業生も含めた本学関係者の国際的な活動状況や受賞・入賞実績等の成果を積極的に公開するとともに、多言語による情報発信を段階的に進める。】

[年度計画]

・引き続き、国際共同カリキュラムに関する活動レポートやシラバスをはじめとする各種教育情報・実績情報等について多言語による発信を進める。【32】

【中期計画：33（4－2）海外における教員・学生の制作・展示・公演等の活動について、平成33年度までに、年間単位での実施数を70件程度とすることを目標とし、国際舞台における教育研究成果の公開を推進する。また、海外連携大学・機関等との連携による、海外の芸術文化資源を活かした共同プロジェクトや新興国等に対する芸術教育研究に係る総合的な支援等、国際的な芸術文化外交に資する取組を推進する。】

[年度計画]

・学生の海外留学・海外派遣を総合的に支援する組織体制・諸制度等の充実により、海外における教員・学生の制作・展示・講演・国際学会等の活動を60件以上実施する。また、NICAS（オランダ芸術科学保存協会）や大エジプト博物館保存修復センターとの連携をはじめ、海外の芸術文化資源を活かした国際的な芸術文化外交を推進する。【33】

（２）附属学校に関する目標を達成するための措置

【中期計画：34（１－１）国際的に活躍する演奏家・作曲家を目指すため、高等学校として必要な一般教科とのバランスを考慮しつつ、専門性に特化したカリキュラムを体系的に整備する。】

[年度計画]

・ 高度な専門教育を継続し、総合的な早期音楽教育を実施するとともに、スーパーグローバルハイスクール（SGH）として、①グローバル・プラクティス②グローバル・コミュニケーション③グローバル・キャリアの３つの取組について、ハンガリーでの演奏修学旅行や、言語・音声トレーニングセンターとの高大連携外国語教育等を実施し、グローバルリーダー育成のための教育研究をより一層推進することとし、本年度は、①グローバル・コミュニケーションの強化（ALTによる英会話指導の深化と、ドイツ語・フランス語集中講座の開始）、②地域連携（北区事業他）、③他校と共有できる教育研究モデル作りと発信、の３点を重点的に進めていく。【34】

【中期計画：35（１－２）附属高校における演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、室内楽、ソルフェージュ等）を積極的に実施し、有機的で密接な高大連携を実現する。】

[年度計画]

・ 引き続き、すべての専攻において、大学各部会との積極的な連携を図りつつ、和声学においては高大一貫型カリキュラムを実施するほか、オーケストラ、合唱、室内楽、ソルフェージュ、専攻実技等の教育を行う。また、成績会議を前期・後期１回ずつ高大合同で行い、情報交換を緊密にし、それを日々の教育活動にフィードバックするPDCAサイクルにより教育の更なる充実を図る。【35】

【中期計画：36（１－３）音楽学部の機能強化と一体となった高度な専門教育を行うため、音楽学部教員はもとより、海外からの一線級ユニット誘致教員との連携の下に、より効果的な授業方法の開発と研究を行う。】

[年度計画]

・ 引き続き、音楽学部教員による専門教育に加えて、海外からのユニット誘致教員を招聘し、全校生徒を対象とした公開レッスンを開催するとともに、専攻毎の生徒を対象にしたレッスンを実施する。さらに、音楽学部開催のユニット誘致教員による特別講座への参加や聴講を行う。【36】

【中期計画：37（１－４）高大連携を軸にした専門教育の研究成果を、国内はもとより海外の関係機関との交流事業においても効果的に活用するとともに、研究紀要や研究会においても積極的に発信する。】

[年度計画]

・ 引き続き、国内における交流演奏会や地域連携コンサートを実施するとともに、９月にはハンガリーのリスト音楽院での演奏会などを実施する。また、高大連携を軸とした音楽教育の成果を、公開実技試験、定期演奏会、研究紀要等を通して内外に積極的に発信する。また、上海音楽学院等、交流のある海外校との連携強化について、校内委員会を通じて検討を行い具体化する。【37】

【中期計画：38（２－１）音楽学部の機能強化と一体となった学校運営を確立するとともに、学校評議会等の学外からの意見を積極的に活用する。】

[年度計画]

- ・ 附属高校の運営委員会において、音楽学部長や学部各科主任等も参加し、審議・運営を行う。また、学外の学校評議員による学校評議員会を年２回開催するとともに、監事による監査を年１回実施し、学校運営に関する客観的な指摘や意見を積極的に活用していく。【38】

【中期計画：39（２－２）全国芸術高等学校長会や全国音楽高等学校協議会を通し、全国の芸術高校や音楽高校の拠点校として、現代社会に適合した早期芸術教育の提案及びその実践を牽引する。】

[年度計画]

- ・ 本年度１１月に全国音楽高等学校協議会の全国大会を本校で主催し、全国の音楽高校や音楽コースを持つ学校の拠点校として、SGHで実践してきた早期音楽教育モデル等を提示する。【39】

（３）男女共同参画推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画：40（１－１）学長の下に、男女共同参画推進をはじめとするダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進するための組織を新設し、迅速な意思決定による人員配置や支援メニューの実行等、機動性・即応性を活かした女性教職員支援を行う。また今後一層の飛躍が期待される女性教員（研究員相当含む）の任用割合を、平成３２年度までに、概ね４５％まで増加させる。】

[年度計画]

- ・ 引き続き、ダイバーシティ推進室を中心に、多様な研究環境の実現及び研究支援策の充実を図る。また、女性教員（研究員相当含む）の任用割合を、平成３２年度（２０２０年度）までに概ね４５％となることを目標に、女性の活躍促進に向けた学内の意識醸成を進める。【40】

【中期計画：41（１－２）男女の機会均等を実現し、ダイバーシティな大学の管理・運営の実現に向けての施策・方針決定へ参画を拡充するため、女性上位職の割合を、平成３２年度までに、概ね２５％まで増加させる。】

[年度計画]

- ・ 平成３２年度（２０２０年度）までに女性上位職の割合に係る目標を達成するため、女性のキャリアアップや自己啓発へ向けた研修等を計画・実施する。【41】

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画：42（１－１）学長のリーダーシップの下、本学における大学改革・機能強化戦略を機動的に展開するため、学長裁量経費として毎年度２億円規模で確保し、大学改革や機能強化に資する戦略事業等に重点支援することにより、教育研究組織等の再編成や学内資源の再配分を戦略的・重点的に推進する。】

[年度計画]

- ・引き続き、学長裁量による予算を２億円規模で確保し、大学改革や機能強化に資する戦略的事業等に重点支援を行う。【42】

【中期計画：43（１－２）学長のリーダーシップを強化するため、芸術系大学の特性を踏まえた大学経営を牽引するマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成により、学長補佐体制やマネジメント機能等を総合的に拡充するとともに、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等に係る企画立案等ＩＲ機能を担う組織である戦略企画インテリジェンスの機能を強化することとし、監事や経営協議会外部委員等からの意見等を十分に踏まえた上で情報分析や検証等を総合的に行い、その結果を基に機能強化戦略を策定することにより、学長主導の下、機動的・戦略的な大学運営を推進する。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

- ・ＩＲ担当組織を中心としてＥＢＰＭ（Evidence Based Policy Making）を推進し、大学経営力強化の基盤となる情報の収集及び分析を行い、その結果や監事及び経営協議会外部委員等からの意見等に基づき、学長のリーダーシップの下、大学運営を機動的・戦略的に行う。【43】

【中期計画：44（１－３）分野横断型教員組織である芸術研究院の戦略的な体制強化を図るため、学長主導による教員選考を行うとともに、部局長についても学長が直接選考するなど、組織運営・ガバナンス機能を強化する。】

[年度計画]

- ・引き続き、学長のリーダーシップの下、部局長の選考や教員組織「芸術研究院」における教員選考を学長主導により着実に実施し、組織運営・ガバナンスの強化を図る。【44】

【中期計画：45（２－１）国内外の傑出した人材獲得を推進する観点から、人事・給与システムの弾力化に取り組むため、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入を促進し、平成３１年度までに年俸制適用教員数を５０人まで拡大するとともに、適切な業績評価システムを確立させる。また、優れた若手教員を確保するため、新たにテニュアトラック制度を導入し、卓越した若手人材の戦略的獲得に努める。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

- ・年俸制及びクロスアポイントメント制度の適用を促進し、年俸制適用教員数を５０人にまで拡大するとともに、適切な業績評価システムを確立する。また、若手教員の雇用促進に係るインセンティブ制度の導入やテニュアトラック制度による雇用の推進により、若手人材の獲得に努める。【45】

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画：46（１－１）グローバル人材育成機能の強化・充実を図るため、平成28年度に国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻を新設するとともに、既存研究科に新専攻を設置する。さらに、グローバル展開戦略を加速度的に推進するため、国際芸術創造研究科新専攻の段階的整備を行う。】

[年度計画]

・ 大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻博士後期課程について、設置計画を着実に履行するとともに、グローバル展開戦略の更なる推進に向けて、新たな教育研究組織の整備等について検討を進める。【46】

【中期計画：47（１－２）学長のリーダーシップの下、機能強化及び学内資源の再配分の両面から、既設の学内センター等基盤組織編制の見直しを行い、機動的・戦略的な組織体制の整備を図る。】

[年度計画]

・ 平成30年度に学内センター等の編成見直しにより創設した、学長をトップとするアートイノベーション推進機構について、機動的・戦略的な運営を行う。また、平成29年度に設置した「早期教育リサーチセンター」について、その成果の検証・評価を行うとともに、引き続き、学長のリーダーシップの下、既設の基盤的組織等の機能について検証し、最適化を進める。【47】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画：48（１－１）複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修をはじめ幅広いSDを実施する。また、グローバル化の進展に対応するため、平成33年度までに、TOEIC700点以上（相当試験を含む）の事務職員の割合を全体の80%規模まで拡充させる。】

[年度計画]

・ 複雑化・高度化する業務に対応できる職員の育成を目的とした事務職員研修を企画・実施するとともに、東京大学、東京工業大学、お茶の水女子大学、一橋大学及び本学による、各大学間における「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定」に基づく他大学主催の研修を積極的に利用する。また、事務職員に対し語学学習プログラムを提供し、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員の割合を65%に拡充する。【48】

【中期計画：49（１－２）大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等と連動した、事務業務全般に係る点検・見直しを毎年度実施するとともに、大学経営を担うマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成を推進することとし、平成30年度までに、事務体制や雇用形態を含めた業務改善アクションプランを作成し、同プランに基づいた効率化等マネジメント改革を戦略的に推進する。】

[年度計画]

・ 引き続き、事務業務全般に係る点検・見直しを行うとともに、平成30年度に抽出・整理した中期目標・計画に係る潜在的な課題や、会計業務の効率化に係る学内調査の結果等を踏まえ、業務改善・マネジメント改革を推進する。【49】

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【中期計画：50（１－１）科研費、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金の公募に対して積極的に申請するとともに、申請に係る事前準備等を徹底することにより、採択率、採択件数の増加を図る。また、受託関連事業・研究においては、芸術分野の強み・特色を発揮し、前期最終年度受入額に対して、今期最終年度には３％増を達成する。】

〔年度計画〕

- ・ 科研費、政府や各種財団の研究費等、競争的研究資金の公募に対し、事前準備等のサポートの充実を図りつつ積極的な申請を行うとともに、受託研究・受託事業等の受入促進に係るインセンティブ制度や、クラウドファンディング等の多様な研究費獲得支援策を引き続き実施する。【50】

【中期計画：51（１－２）藝大基金については、グローバル展開や地方創生等、大学の機能強化に係る諸活動と有機的に連動した渉外活動を戦略的に展開し、毎年度２億円以上の獲得を達成する。】

〔年度計画〕

- ・ 本学WEBサイトの充実をはじめとするブランディング広報を積極的に展開し、大学の諸活動を積極的に発信することで社会的関心を高めるとともに、戦略的な渉外活動を行い、２億円以上の寄附金を獲得する。【51】

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画：52（１－１）大学の機能強化戦略と連動させた事務体制の見直しや業務運営の効率化等（アウトソーシング、ＩＴ化、他大学等との共同調達等）を計画的に行うことにより、毎年、対前年度額比２％以上の削減を行う。】

〔年度計画〕

- ・ 事務体制の見直しや業務の効率化等を計画的に進めることにより、事務局予算について、平成３０年度比で２％以上の削減を実施する。【52】

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画：53（１－１）藝大基金の獲得等を通じた資金拡充を図るとともに、余裕資金の運用に関しては、安全性を配慮した上で、PDCAサイクルを活かした不断の見直しを行うこととし、社会情勢や経済状況等を適時適切に踏まえつつ、戦略的・効果的な運用を行う。】

〔年度計画〕

- ・ 余裕資金に関しては、社会の動向を踏まえ、引き続きファンド等の金融商品を検証しつつ、戦略的・効果的に運用を行っていく。【53】

【中期計画：54（１－２）施設等資産については、現在最適化されている利活用状況を更に充実させるべく、毎年度点検・評価を行うとともに、維持管理コストも勘案しつつ、保有資産の価値・機能が最大限発揮されるよう効果的、戦略的な利活用を推進する。】

〔年度計画〕

- ・ 施設の利活用状況の点検等を実施するとともに、維持管理コストの最適化に向け「東京藝術大学インフラ長寿命化計画」に基づく運用を進める。また、土地及び建物の有効活用については、平成３０年度の検討結果を踏まえ、対応方策の具体化に向けた取組を開始する。【54】

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画：55（１－１）本学を含めた世界の芸術系大学の強み・特色を明確化する為のブランディングシステムについて、国内外の芸術系大学や評価関係機関と連携して制度設計を行い、平成２９年度より試行的評価を開始するとともに、試行結果を踏まえた検証・見直しを行い、平成３１年度を目途に本格実施に移行する。】（戦略性が高く意欲的な計画）

[年度計画]

- ・ 芸術系大学の相対的な強み・特色等を明確化する指標となるブランディングシステムについて、これまでの取組結果を活用した自己点検・評価を行い、戦略的な広報活動（ブランディング広報）に繋げる。【55】

【中期計画：56（１－２）戦略企画インテリジェンスユニットを中心とするＩＲ機能の一環として、毎年度の中期計画の達成状況や平成２９年度受審予定の機関別認証評価結果を効率的に評価・検証し、実績報告書等を取りまとめるとともに、評価結果を踏まえた機能強化戦略策定を行う。】

[年度計画]

- ・ 中期計画の達成状況について、定期的な確認・分析を実施するとともに、これまでに抽出された課題を踏まえ、業務改善・マネジメント改革を推進する。また、平成２９年度に受審した機関別認証評価結果を踏まえて策定した改善計画に基づき、教育研究環境等の充実に向けた取組を着実に実施する。【56】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画：57（１－１）本学における国際広報を含めた情報発信機能の抜本的強化を図るため、特に本学ウェブサイトやソーシャルメディアサイトの充実や多言語化等を推進するとともに、情報発信体制を整備する。】

[年度計画]

- ・ 平成３０年度に整備した体制により、本学ＷＥＢサイトの充実をはじめとする、本学の強み・特色・魅力を積極的に発信するブランディング広報を展開するとともに、情報発信機能や多言語対応等の更なる強化策について検討を進め、計画的に整備・導入する。【57】

【中期計画：58（１－２）ブランディングシステムの一環として、教員及び学生の教育研究成果や大学の活動状況・実績等について、本学の情報発信機能や国内外へのネットワーク基盤を最大限に活用し、広く社会に発信する。】

[年度計画]

- ・ ブランディングシステムの一環として、教員及び学生の教育研究活動の成果や本学の大学改革等に関する情報のみならず、本学の多様な取組や社会との関わりについて、ＳＮＳ等効果的な広報媒体を活用し、広く発信する。【58】

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画：59（１－１）大学の機能強化はもとより、学生等の安全管理に最大限配慮しつつ、学長のトップマネジメントの下で策定されるキャンパスマスタープラン等に基づく施設整備を実施するとともに、高効率設備機器への更新を推進することで省エネルギー化を図り、上野校地においては基準年平均値から１７％のＣＯ２削減を実施する。なお、キャンパスマスタープラン等の施設整備方針・計画等に関しては、本学が掲げる機能強化戦略の進捗状況や成果等を踏まえつつ不断の見直しを行いながら充実を図るとともに、国の財政措置を踏まえつつ、寄附金等の多様な財源を確保し計画的・安定的に推進する。】

[年度計画]

・ キャンパスマスタープランに基づき国際交流拠点の整備を進めるとともに、第４期中期目標・計画期間に向けて見直し等を行う。また、「東京藝術大学インフラ長寿命化計画」に基づく「東京藝術大学施設基盤強化緊急対策」として、安全対策・法令適合・予防保全対策等を着実に実施しつつ、大学美術館ＥＳＣＯ事業のモニタリング等により、省エネルギー化を推進する。さらに、助成金や寄附金、補助金等の活用を進めることにより、施設整備のための財源を充実させる。【59】

【中期計画：60（１－２）大学の機能強化戦略と連動した本学キャンパスの創造的再生に向けた「上野キャンパス創造的再生プロジェクト計画」について、上野「文化の杜」新構想やグローバル展開等の機能強化戦略等の方針もと、国の財政措置を踏まえつつ、寄附金等多様な財源確保や保有資産の活用・見直し等により、計画的・安定的な整備を推進することとし、平成３０年度までに事業を完了させる。】

[年度計画]

・ 平成３０年度に創造的再生を完了した国際芸術リソースセンター及び藝大アートプラザ等との連動も含め、上野キャンパスを縦断する都道周辺の環境整備については、引き続き多様な協力・参加を得て実施する。また、隣接する上野公園内の整備充実に協力するなど、上野「文化の杜」新構想等も踏まえ、関係する自治体・地域・機関との連携を進める。【60】

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画：61（１－１）教職員の安全衛生意識を向上させるため、第２期中期目標期間で整備したリスクアセスメントマニュアルを検証し必要な見直しを図るとともに、労働安全衛生マネジメントシステムの導入に向けた基盤整備を計画的に行う。】

[年度計画]

・ 安全衛生委員会において安全管理指針を改訂し、学内での周知や研修の実施により、教職員の安全意識の向上を図る。また、引き続き学内で発生した事故の情報集約を進め、事故の未然防止のためのリスクアセスメントを徹底する。【61】

【中期計画：62（１－２）毒物及び劇物などの危険有害物の適正管理を徹底するほか、平成２９年度までに学生等に係る危機管理体制を検証し必要な見直しを図るとともに、学生等に対する危機管理教育を実施する。】

[年度計画]

・ 安全衛生委員会において、事故に係る情報の集約を進め、蓄積されたデータを元に、学生等に対する危機管理教育や、事故の未然防止のための危機管理に関する周知活動を行う。【62】

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【中期計画：63（１－１）教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、法令遵守に係る周知徹底及び研修会等を毎年実施し、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても法令遵守への対応状況を随時確認する。】

[年度計画]

- ・引き続き、教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、パンフレット等を活用した周知徹底及び外部専門家の招聘等による研修会等を実施する。また、監事監査においては、総括責任者等に法令遵守に関する取組状況を確認するとともに、必要に応じて指導等を行う。【63】

【中期計画：64（１－２）教職員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、情報セキュリティポリシー等に基づき、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても対応状況を随時確認する。】

[年度計画]

- ・教職員及び学生に関しては、eラーニング等を利用し、情報セキュリティ及びリテラシー意識の向上を図る。情報セキュリティに関する取組は、情報戦略統括室と関連部局が連携するとともに、東京藝術大学情報システム緊急対応チームを通じて全学にセキュリティ指導等を行う。とりわけ2020年に向けて日本全体に対するサイバー攻撃の増加が警告されていることから、情報セキュリティ委員会において学内の情報セキュリティ及び情報戦略などを審議し、大学全体の情報セキュリティレベルの向上や対策・対応体制の拡充を図る。【64】

【中期計画：65（１－３）寄附金に係る機関経理の徹底はもとより、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等に係る法令遵守のガイドブック等を作成し、周知徹底するとともに、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても対応状況を随時確認する。】

[年度計画]

- ・引き続き、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等における研究者倫理を定めたガイドラインを周知徹底するとともに、教職員はもとより学生も対象とした研修会を実施する。また、監事監査においては、総括責任者等に研究活動や研究費の不正防止に関する取組状況を確認するとともに、必要に応じて指導等を行う。【65】

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1, 200, 059千円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・（上野）体育館改修 ・（上野他）災害復旧事業 ・（千住）基幹・環境整備（ブロック塀対策） ・小規模改修	総額 170	施設整備費補助金（149百万） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（22百万円）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教員の任期制

東京藝術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。

(2) 専門性のある事務職員の育成

高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、高度な専門性をもった職員の育成に努める。

(3) 事務職員の研修計画

職員の能力開発や意識向上を図るため、東京大学、東京工業大学、お茶の水女子大学、一橋大学及び本学による、各大学間における「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定」に基づく他大学主催の研修も積極的に利用しつつ、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施する。

1) 新規採用者研修

2) 階層別研修

3) 専門性研修

(4) 職員の人事交流

他機関との人事交流を行い、職員の意識改革を図る

(5) 弾力的な人事・給与システムの導入

国内外からの卓越した人材を獲得するため、年俸制、クロスアポイントメント制度による雇用を促進するとともに、テニュアトラック制度の活用等により、優秀な若手人材の獲得に努める。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数 117人

また、任期付き常勤職員数の見込みを274人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 4,709百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成31年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,958
施設整備費補助金	149
補助金等収入	125
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	22
自己収入	2,247
授業料、入学金及び検定料収入	2,068
財産処分収入	0
雑収入	179
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	682
計	8,183
支出	
業務費	7,205
教育研究経費	7,205
施設整備費	171
補助金等	125
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	682
計	8,183

[人件費の見積り]

期間中総額4,709百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	8,125
業務費	7,600
教育研究経費	2,224
受託研究費等	368
役員人件費	71
教員人件費	3,908
職員人件費	1,029
一般管理費	286
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	237
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	8,125
運営費交付金収益	4,913
授業料収益	1,620
入学金収益	264
検定料収益	98
受託研究等収益	368
補助金等収益	125
寄附金収益	321
財務収益	1
雑益	178
資産見返運営費交付金等戻入	88
資産見返補助金等戻入	83
資産見返寄附金戻入	66
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,962
業務活動による支出	7,892
投資活動による支出	292
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	3,778
資金収入	11,962
業務活動による収入	8,013
運営費交付金による収入	4,958
授業料、入学金及び検定料による収入	2,068
受託研究等収入	368
補助金等収入	125
寄附金収入	311
その他の収入	183
投資活動による収入	171
施設費による収入	171
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,778

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

美術学部	絵画科	320人
	彫刻科	80人
	工芸科	120人
	デザイン科	180人
	建築科	60人
	芸術学科	80人
	先端芸術表現科	96人
音楽学部	作曲科	60人
	声楽科	216人
	器楽科	392人
	指揮科	8人
	邦楽科	100人
	楽理科	92人
	音楽環境創造科	80人
美術研究科	絵画専攻	100人 （うち修士課程100人 博士課程0人）
	彫刻専攻	26人 （うち修士課程26人 博士課程0人）
	工芸専攻	52人 （うち修士課程52人 博士課程0人）
	デザイン専攻	60人 （うち修士課程60人 博士課程0人）
	建築専攻	36人 （うち修士課程36人 博士課程0人）
	芸術学専攻	42人 （うち修士課程42人 博士課程0人）
	先端芸術表現専攻	44人 （うち修士課程44人 博士課程0人）
	グローバルアートプラクティス専攻	36人 （うち修士課程36人 博士課程0人）

音楽研究科	文化財保存学専攻	66人 （うち修士課程 36人 博士課程 30人）
	美術専攻	75人 （うち修士課程 0人 博士課程 75人）
	作曲専攻	14人 （うち修士課程 14人 博士課程 0人）
	声楽専攻	24人 （うち修士課程 24人 博士課程 0人）
	オペラ専攻	16人 （うち修士課程 16人 博士課程 0人）
	器楽専攻	90人 （うち修士課程 90人 博士課程 0人）
	指揮専攻	6人 （うち修士課程 6人 博士課程 0人）
	邦楽専攻	18人 （うち修士課程 18人 博士課程 0人）
	音楽文化学専攻	58人 （うち修士課程 58人 博士課程 0人）
	音楽専攻	65人 （うち修士課程 0人 博士課程 65人）
映像研究科	映画専攻	64人 （うち修士課程 64人 博士課程 0人）
	メディア映像専攻	32人 （うち修士課程 32人 博士課程 0人）
	アニメーション専攻	32人 （うち修士課程 32人 博士課程 0人）
	映像メディア学専攻	9人 （うち修士課程 0人 博士課程 9人）

国際芸術創造 研究科	アートプロデュース専攻 30人 うち修士課程 20人 博士課程 10人
別科	40人
音楽学部附属 音楽高等学校	120人 学級数 3